

平成 27 年度 第 1 回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 27 年 5 月 26 日 (火) 19 時 00 分から 21 時 00 分まで	
開催場所	国立市役所 3 階 第 1・第 2 会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄 (大妻女子大学) 堀井雅道 (国士舘大学) 牧野陽一郎 (国立市立小・中学校校長会) 小澤崇文 (国立市私立幼稚園協会) 吉田順 (国立市私立保育園園長会) 藪田圭以子 (国立市認証保育所連絡会) 鳩山徹郎 (公益財団法人東京 YMCA) 堀江建治 (日本ボーイスカウト東京連盟) 樋口景子 (市民)
	事務局	馬橋利行 (子ども家庭部長) 清水周 (児童青少年課課長補佐兼児童・青少年係長) 田代和広 (児童青少年課長) 吉村知高 (児童青少年課課長補佐兼保育・幼稚園係長) 宮崎きよみ (子育て支援課長) 庄司沙絵 (同 児童・青少年係) 松葉篤 (子ども政策担当課長)
欠席委員	石田環 (市民)	本島純子 (市民)
議 事	(1) 委嘱状交付 (2) 諮問について (3) 市長あいさつ (4) 副会長選出 (5) 「第二次国立市子ども総合計画」 施策項目の担当課進ちょく状況評価について (6) 「第三次国立市子ども総合計画」 基本理念及び基本方針について (7) ニーズ調査について (8) 今後のスケジュールについて (9) その他	
傍聴人の数	1 名	
配付資料	会次第 資料No.1 国立市子ども総合計画審議会委員名簿 資料No.2 国立市子ども総合計画審議会条例 資料No.3 諮問書「写し」 資料No.4 第二次国立市子ども総合計画 施策項目の担当課進ちょく状況評価 資料No.5 第三次国立市子ども総合計画の「基本理念」・「基本方針」等について 資料No.6 国立市子ども総合計画の枠組みにつて〈会長資料〉 資料No.7 国の少子化対策、子ども・若者育成支援施策の主な取組〈アシスト資料〉 資料No.8 これまでの少子化対策の流れ〈アシスト資料〉 資料No.9 アンケート調査票・小学 1・2・3 年生保護者用 資料No.10 アンケート調査票・小学 5 年生、中学 2 年生用 資料No.11 アンケート調査票・高校 2 年生用 資料No.12 第三次国立市子ども総合計画審議会今後のスケジュール 資料No.13 国立市子ども・子育て支援事業計画	

議事要旨

第1回子ども総合計画審議会 開会の挨拶
子ども家庭部長より新委員委嘱の経緯説明
新委員（牧野委員）への委嘱状交付

●会長

市長から本審議会に対し諮問を受ける。

●市長

第三次国立市子ども総合計画の策定について、ご意見をうかがいたく諮問する。よろしくお願ひする。

●会長

諮問を受け、本審議会で審議をしていくのでよろしくお願ひする。
会に先立ち、市長からご挨拶をさせていただきます。

●市長

こんばんは。お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。諮問書にあるように、今、社会では未曾有の高齢社会ということで、人口構成の有り様についてややもすると高齢者のほうに目移りがちである。しかし、国立市も他の自治体と同様に少子である。合計特殊出生率はいまだ1.31で、2.0人を希望する自治体の人口構成にとっては、甚だ心もとない子どもが少ない実態にある。このことに関して、国および政府は、急にいろいろな政策を地方自治体に流している。幸い国立においては、「ほうかごキッズ」と称して放課後の遊び場提供、学校の校庭の開放、それから、昨年からは始めたA S Sシステムとあって、子どもたちのために学校を開放して、教師の手によるものではなく、市が採用した指導員、将来教員を希望し現在教職課程を受講している学生、あるいは、既に教員生活を終えてフリーになっている方々の経験を活かした元教員OBの方たち等にお願ひして、学習習慣づくりに昨年からは取り組んでいる。このことは非常に功を奏して、全国的にも発信をし、26市長においては、非常に大きな反響を得て、その準備を進めているところもあるようである。ただ違うところは、私どもは塾に丸投げするという事は一切していない。自前で子どもたちに学習習慣を付けさせるということで、あとは子どもたちの自力で学力アップを果たしていくという動機付けをまず行政でしているところに国立の特徴があると思う。

そのようなことを仕掛けていっても、なおかつ、子どもがなかなか生まれにくいという環境が、今、国立にもある。少子化が少しでも解消するための環境づくりのためには、どうしたらいいのか。女性、男性の性を問わず、実態等をよくよく分析させていただき、その原因を探っていききたい。その原因究明に至ったあかつきには、その政策として何ができるかということが、新たに政策課題として国立市も問題提起されるはずである。そのこと

を子ども総合計画審議会の皆さま方をお願いすると同様に、われわれ行政においても、皆さま方と並行してできる限りの努力をさせていただき、皆さま方とまた議論をさせていただける機会を得たいと思っている。

皆さま方に、将来の国立の子どもをどう大きく育てていくかということ、そのプランニングをぜひお願い申し上げさせていただいて、挨拶とさせていただく。本日はどうもありがとうございました。

●会長

ありがとうございました。(市長退席)

●事務局

資料確認

委員紹介

●会長

副会長の選出、正確には交代を行う。(堀井委員が選任)

副会長に挨拶をお願いします。

●副会長

加藤会長は児童福祉が専門で、私は主に教育のほうの専門であるので、皆さんの意見を伺いながら第三次子ども総合計画をつくっていければと思う。微力ながら副会長として頑張りたい。よろしくをお願いします。

●会長

事務局の職員紹介をお願いします。

●事務局

職員紹介

●会長

アシストより少子化対策等の流れや取り組みについて説明をお願いします。

●アシスト

資料No. 7、8に基づき説明

●会長

今、ご説明いただいたように、1994年からこういう子ども施策の計画的な取り組みが始まり、当初は少子化対策が中心であったが、既に20年たっている。94年は少子化対策が始まったことと同時に子どもの権利条約が批准された年で、同じく20年がたち、自治体子ども計画も20年間で4回策定した。子ども・子育て支援事業計画は、94年から数えて自

治体子ども計画の5回目の策定であり、今後5年の計画づくりと計画ができあがった。昨年策定した子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法という法律に基づいて、国から策定の指針や施策の枠組みなどがある程度示され、ニーズ調査の調査票なども示され、その枠組みに沿って策定してきたので、ある程度共通理解を持って進めてこられた。ただ、今度新しく策定することになる第三次子ども総合計画は、子ども・子育て支援や、先ほどの放課後の子ども計画なども含んだ、包括的な、国立市のある意味独自の計画の第三次計画になる。

次第を見ていただくと、先ほどアシストさんからご説明いただいた、国の少子化対策、子ども・若者育成支援の表が、今回総合的な計画の中でどういう枠組みでどういう理念を掲げて計画を策定していくのかという意味では一つ参考資料になると思う。あとは、幸い第一次、第二次の総合計画が立てられているので、次第（5）の進ちよく状況といったものを踏まえて新しい三次の計画を立てていくということで、そちらも一つ役に立ってくると思う。それで、先ほどアシストさんから国の施策の流れについてご説明いただいたので、これに関してご質問等あればお願いしたいと思うが、いかがか。では、今日の流れとしては、第二次子ども総合計画の進ちよく状況の評価は資料をあらかじめお送りしたので、あとで何かご意見等あればお願いしたいと思う。次第（6）の理念とか柱とかどういう施策を盛り込むのかということに関しては、かなりこの審議会の中で議論をして確定していくところが昨年とは違う作業になってくると思う。時間も限られているので、進ちよく状況の確認の後、基本理念、基本方針について中心的に議論をいただきたいと思っている。また、ニーズ調査を実施することを予定しているが、1年で計画を立てなければいけないので急がなければいけない。資料として配られたニーズ調査票の中身についてももしご意見等あればお願いしたい。その3つを中心に今日は進めていきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、議題（5）「第二次国立市子ども総合計画」施策項目の担当課進ちよく状況評価について、議論および質疑を行いたいと思う。事務局より追加説明があればお願いしたい。

議事（5）「第二次国立市子ども総合計画」施策項目の担当課進ちよく状況評価について

●事務局

子ども総合計画は、子ども・子育て支援事業計画の上位計画となる。第三次の中にこの中にあげられる施策も入っているというイメージを持っていただければと思う。

資料No.4を基に説明。

●会長

全部合わせると190施策近くあるということで、さまざまな施策に関する評価結果が示されているわけだが、この評価結果もしくは各事業等についてでも結構だが、何かご意見・ご質問等あればお願いしたい。

●副会長

第二次子ども総合計画で、特に重点施策に掲げられている施策の状況がどうなのか。子ども総合計画の12ページから重点施策がある。これについての評価がどうなのかという疑問がある。

●会長

重点施策が5年間でどういう状況であったかということである。

●事務局

12ページからの重点施策（1）から（16）ということであるか。

●副会長

12ページからの重点施策である。

●会長

子どもの権利に関する条例や子どもオンブズパーソン制度などは、なかなか難しい施策なので具体化できなかったという面もあるかとは思いますが、重点施策のところは何ページになるか。

●事務局

今日の配付資料ではなく「自分らしく輝いて」と書いてある、第二次子ども総合計画の12ページから説明する。

「（1）子どもの権利に関する条例の検討」については、子ども権利条例は、近隣市で制定しているところもあり、またいじめと虐待の条例を制定しているところもあるが、子ども権利条例までの制定はハードルが高い。引き続き、子どもと子育て家庭の総合的な計画を立てる際には、後ろ盾となるものが必要になるので、今後さらに検討を進めていきたいと思っている。

「（2）子どもオンブズパーソン制度の検討」については、国立オンブズパーソンという、子どもに特化したものではないが、市長室が事務局となって会議が進んでいる。その中で子どものオンブズパーソンについても内包する形で検討が進められている。子ども権利条例とオンブズパーソンの並列は本来どうなのかは議論が必要だが、市長室と連携をし、情報交換をしながら考えていかないといけないと思っている。

「（3）子ども関連施策に関する評価制度の検討」については、第二次子ども総合計画の中に、計画の第三者機関の設置ということになっているが、設置には至っていない。子ども総合計画推進会議というのがあるが、これは、庁内の課長で構成される会議である。今のところ事業の振り返りについては推進会議の中で進捗状況等を検討していくということで対応していたので、第三者機関は設けていない。

「（4）子どもの成長発達段階に応じた遊び場・居場所づくり拡充の検討」については、

いろいろ項目を設けてはあるが、財政的なことも含めて、これらの施設への設置には至っていない。

「(5) 放課後遊び場事業の拡充」については、これが現在の「ほうかごキッズ」である。これは、平成20年度から実施しており、今年度も全8校で事業を実施している。これが国から定められた「放課後子ども総合プラン」にかかわるので、学童クラブとの連携の中で一体型も含めてどういう検討をしていくかということが今後の課題である。

「(6) 冒険遊び場(プレーパーク)の常設化の検討」については、第二次からの検討課題である。以前は月に1度の開催で、市内の大きな公園で普段できない火遊びをしたり、高い木に登ったり、普段なかなか体験できない場の提供ということで行ってきた。平成26年度から国立市の南部にある城山公園が拡張されたことにより、現在毎週日曜日に、26年度の実績で50回実施した。普段、木登りをやったりしているほかに、城山公園に泊まろうという企画を立てたり、山登りに行ったり、平均するとお子さんだけで50組、親子で100人程度といったかなりの数の参加者がいる。また今年も続けている。

「(7) 多様な保育ニーズに応える保育サービスの整備」については、次世代育成支援対策行動計画の前期、後期それぞれ5年ずつ作成しているが、それを引き継いだものが、子ども・子育て支援事業計画である。個別にみると、①待機児童の解消には至っていないが、認可保育園の数が増えており、待機児童の解消に向けて推進を図っている。②一時預かり事業の拡充についても、3園19名という受け入れで計画を立てていたが、現在2園で17名というところまではきている。③病児・病後児保育は、現在は1カ所のみで2カ所目をとということだが、現在達成には至っていない。内部で今後検討をする。④休日保育事業については未実施となっている。⑤ショートステイ・トワイライトステイ事業について、ショートステイは平成23年から始まっているが、トワイライトステイについては計画に載せていたが財政的なことも含めてできなかった。昨年度、ファミリー・サポート・センター事業という預かりの事業があり、そちらでトワイライトにかわる補てんができないかということで検討していた。ファミリー・サポート・センター事業をやるには、社会福祉協議会やシルバー人材センターでも類似の預かりの事業があり、各事業の整合性、均等性ということも必要になってくるので、達成には至っていないが今後継続審議ということで考えている。⑥学童保育時間の拡大については平成24年10月から18時だったのを19時まで拡張をしている。夏期休暇も朝は30分時間の延長をしている。⑦保育サービスの質の向上を目指した関係機関との話し合いということだが、具体的に説明ができるような連携というのはないが、保育・幼稚園系のほうで私立の園長会とか公立保育園の園長会で、それぞれ個別のところでは情報交換等はしている。今後も継続して検討する。⑧施設の老朽化ということで、これについては、随時改築、改修工事をしているので達成していると考えている。

23ページ、「(8) 子どもと子育て家庭の多様な相談ニーズに対応する仕組みづくり」については、子ども家庭支援センターが中心になって実施している。児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会、国立市では、国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会という名称であるが、この中で関係する児童虐待等を含め、支援の必要な児童、家庭については支援を進めている。この中で包括的に早期の発見、対応等については、どういうことをし

なければいけないかということは議論をしているので、要対協とはまた別に子ども家庭支援センターを含めた関係部署で、子育て世代や妊婦の支援対策の検討は継続していく。

「(9) 支援を必要とする子どもと家庭を支える切れ目のない相談支援体制の充実」については、今お話しした要対協の切れ目のない子育て支援の体制ということで、これは要対協の部分抜き出して書いている。要対協は、先ほどお話ししたように児童福祉法に定められて設置義務になっているので、年1回の代表者会議と個別の実務者会議年3回実施と個別のケースについては年70回から80回程度、ケース会議の実施をしている。スキルアップというのは絶え間なく続けていかなければならないものなので、これは毎回の会議の中で、より充実するにはどうするかということを議論している。

「(10) 青少年支援策の検討」については、基金はご存じかと思うが、RHグローバル人材育成事業ということで、今年度は7月下旬にシンガポール派遣事業を実施する。またひきこもり・ニート支援体制ということで、基金の活用となるかどうかというのはあるが、今年度は児童青少年課で実態調査委託費の予算が付いている。具体的にどのような事業としてやっていけるかということについて、まず調査をして、就労支援だけということだけではなく、いろいろなケースを把握したうえで、縦の色々な種類と横の幅も含めた形でのひきこもり対策も検討していくことを考えている。

「(11) 子どもと子育て家庭に対する総合的な情報提供の仕組みづくり」については、子どもホームページは、現在も児童青少年課でやっているが、さらなる発展ということで、今年度、補助金により、子育てアプリを実施する予定である。児童青少年課を中心に、アプリにのせる部署に声掛けをし、具体的にどのような情報提供が子育て世代に必要とされるかということに関係部署で協議を進めていきたいと思う。

「(12) 子どもと市民の参加促進と市民力の活用/ネットワーク化の検討」については、居場所づくりだけではないが、西児童館で中高生の居場所対策を行っている。今後の取り組みで子育てサークル等の関係部署の連携ということだが、幼稚園、保育園、学校など全部含めた形のネットワーク化というのは今のところ達成はできていない。ただ、子育てサークルをつなげるという意味で、それぞれの登録している団体が集まるような交流会という形はできている。

「(13) 児童図書サービス事業の拡充」については、ヤングアダルトコーナーの設置をしている。図書館と事業施策をヒアリングした中でも、今後のヤングアダルト事業も含めて、さらに拡充できないかという話や、読み聞かせの必要性が問われているので、また次回以降の施策の中で検討していきたい。

「(14) 適応指導教室の充実」については、現在子ども家庭支援センターの2階で中学生の適応指導教室があるが、小学校は児童館を使ってやっていて1日開設ができていない。今後、矢川公共用地の都営跡地をどうするかということで他の部署で検討をしている。これはホームページにも出ており、具体的に31年度の開所を目指していくということで進めている。子ども家庭支援センターと発達支援室などが一緒に入り、もう少し大きな集会所等や、児童館、保育園も入ってということで検討している。これは、パブコメもあって、ある程度形が見えてきているので、今後連携を含めて検討していく。そこが移れば子ども家庭支援センターの1階部分が空くので、施設一体型で適応指導教室をどうするかという

ことも議論の一つになってくると考えている。

「(15) 特別支援教育の充実」については、昨年度から発達支援室ができ、切れ目のない支援ということで、インクルーシブな支援が動き出している。関係部署による連絡会があり、この中で具体的にまだ検討しなければいけない部分がある。今、学校にいる子どもたちをどうするかとか、これから発達が気になるお子さんがいたときに、18歳まで切れ目なく支援をしていけるかということも含めて、総合的に今後検討する必要がある。

「(16) 母子保健推進体制の拡充」については、国立は母子保健の予防接種の受診率も90%台で、乳児健診等の受診率も100%に近い状況である。ネウボラというものを聞いたことがあるかと思うが、妊娠期から総合的な支援ということを今後考えていく必要があるだろうということで、これについては、保健センターだけでなく子ども家庭支援センター、関連部署を含めて、今後検討をしていく必要があると考えている。

●事務局

31ページの「(15) 特別支援教育の充実」で発達支援室の話をしたが、学校の特別支援教育の関係は教育委員会の所管で、必要であれば詳しくご説明しないといけないと思うので、また機会を改めたい。重点施策というのは、いくつかの施策の集合体的なものもあるので、またその辺を整理させていただきたい。

●会長

今、副会長からご質問いただいたが、5年前に策定した計画では重点施策が16項目あり、5年間の進捗よく状況を確認をしていただいた。かなり進捗よくした部分と、なかなか手が付けられなかった部分があった。先ほど部長から説明いただいたように、今回お配りした資料No.4の中の事業が、16重点施策のそれぞれにいくつか重なって入り込んでいるということである。

ほかにご意見はあるか。

●委員

子ども総合計画を立てるにあたり、1990年からのこれまでの流れの年表から見てとれるのは、この政策が何を根拠に行われてきたかということ、つまり、少子化の原因を、女性が社会進出をしたからであるというような根拠のもとに国はこういう政策を決めてきたと思う。しかし、さすがに20年以上たち、どうもこの根拠の特定が間違っていたのではないかとわれ始めている。この間、国連の調査によると、日本人女性の管理職に就いている割合は先進7カ国で最下位で、大学とか研究機関でも同様に低い水準だったと思う。要するに、女性は社会進出していなかったのではないか。何をもちて社会進出とするかという話だが、日本で女性は社会進出したと言えるのかというまず疑問がある。それゆえ私は、この前提で話を進めると間違っていくだろうという気がしている。まさに1990年あたりなど、私自身も女性が社会進出をしなければと思ってやってきたが、自分が子どもを出産して、自分が立脚していたイデオロギーは間違っていたかもしれないということに気が付いた。やはり仕事と子育ての両立は非常に難しい。お母さんというものは、男の人と同じよ

うな働き方はどうしてもできない。そうすると、果たして女性が社会進出することは本当に子どもの最善の利益につながるのかという疑問がある。そういうわけで、この審議会でも、まず女性の社会進出という原因を念頭に置いて進めていくと結論を間違えてしまうのではないかという懸念がある。おそらく少子化とか婚姻率の低下の原因は、これからの社会に希望が持てないというような、そういう社会の空気感があるからではないか。それは経済が低迷していたりいろいろなことで管理されたりとかいうことで、皆さんお感じになっているように、社会全体に閉塞感があるからだと思う。こういう感覚的なものは、量的なデータには出てきにくい。しかし私たちがもし共通の感覚を持っているなら、いまの現実には希望が持てないのだけれども、未来に希望が持てるような何かを、国をあげてやるのは難しいが、地方自治体が小さな取り組みの中でやれるのではないか。

もう一点、この進ちょく状況を見ていると気になったことがある。質問だが、資料 No. 4 のページ数が書いてないが、②の直前のページ。「子どもの居場所づくり事業補助金交付事業」の「子ども」は、募集要項を見たら、「小学生以上」となっていたが、小学生以上の子どもの居場所なのか。乳幼児は入ってこないのか。

●事務局

「小学生以上」という表現があったか。

●委員

あった。私の知人がダウンロードしたものを拝見したが、メ切が確か6月で近日中だったので、多分今年度のものだと思う。

●事務局

児童青少年課でやっている事業だが、こちらの趣旨目的というのが、子どもの居場所ということで、児童館、学童含めてそういったものもあるが、それ以外にいわゆる市民のNPO団体などが自ら行っていただくものに対して補助を出すという制度である。親子のための事業ではなくて、自分で来られるお子さん対象ということでやっている。今、挙げられている団体の中では、例えば駄菓子屋の中で創作する教室があったり、問題を抱えるお子さんのための夜間の預かりで勉強会をする塾があったり、今年目新しかったのが、レゴを使ってロボットでプログラミングする教室をやりたいというのがあったりした。そういったものを実施していくものである。

●委員

知り合いからの又聞きだが、以前は親子のため、乳幼児の居場所づくりの資金があったという話を聞いたが、それがあかないか。あるいは、親子のための居場所づくり事業には補助金は出ないのか。

●事務局

企業を活用した市の補助事業があるので、そちらのほうだと思う。

●委員

了解した。それで、提案というか、こういう見直しとかはどうですかということも話していいか。それとも今は質問だけか。

●会長

見直しというと、この居場所づくり事業に関して少し何か提案があるのか。

●委員

手短かに言うと、居場所づくりはすごく大事だということは認識されている通りだと思う。子育てにおいては、持続性のある居場所というのがすごく大事だと思っている。今でも施策の中では、単発で週1回というような居場所づくりはたくさん行われていると思うが、子どもが育っていくときに、持続性がある場所、いつも顔見知りがある場所、常にそこに行ったら誰かがいる、週1回ではなくて、というような場所づくりが大事だと思う。これまでは、地域の方など誰かが担っていた。それを自治体などが場を提供していく必要性が出てきたのかなという気がしている。国でも空き家などの利用に行政が関与してくるという流れになりそうなので、前回も言ったような気がするが、空き家の再利用といった発想も含めて、持続性のある居場所というのが、引きこもりの方への支援等いろいろな意味で重要に感じる。

●副会長

そういう意味では、重点施策の(4)「子どもの成長発達段階に応じた遊び場・居場所づくり拡充」がやはり引き続き重点施策として入れておくことが大切ということか。

●委員

すごく大事だと思う。

●副会長

これは第三次でも引き続き入れていくべき。

●委員

はい。すごく大事だと思う。やはり単発ではなくてというところをできれば強調したい。

●副会長

常設化であるか。

●委員

はい。指定管理者など利用したり、そういったものを活用してできないか。

●会長

子どもの居場所というと、既存のものだと児童館や子育て広場があるが、若者とか引きこもりの方とか、あるいは、ここで書かれているように、自発的に居場所づくりに取り組みたいという人を応援するとか、それを単発ではなくということか。

●委員

農業経営等の女性が働きやすい環境づくりの推進、といった女性の労働力の再活用というところでも、こういう居場所をつくるのが重要だと思う。

●副会長

平成 31 年度に矢川に子どもの居場所というのをつくるといような計画というのは適応指導教室以外はあるのか。

●事務局

まず居場所という面では、グループに限らず子ども家庭支援センターは月曜から土曜まで親子を対象にしている。「カンガルー広場」も週 1 だが活動している。それから、グループづくりということでは、子ども家庭支援センターで、防災センターなどをグループに貸して活用というのはしている。ただ、今後は、学童が昼間は場所が空いているということも含めて、活用ができるのではないかとというのがヒアリングの中でも出てきたりしている。今、副会長のほうからもお話があった、矢川公共用地のほうでは、まだ確定ではないが、発達支援室が移ったときに、先ほど言った防災センターなどの拠点を移動しなければいけない。子ども家庭支援センターを家族なり親子が常に集まる活気がある場所にしたいということで、そういうグループ室みたいなものを設けて、活用についてやったらいいのではないかとということも話し合いでは出ているので、今後少し幅が広がると考えている。

●事務局

補足すると、矢川団地は高齢化率が 6 割ぐらいあるので、高齢化と子どもとをドッキングする、またメルカード商店街の活性化するために、子どもの施設を集中的に持ってきたらいいのではないかと計画がある。

●会長

ほかにはいかがか。

●事務局

資料 No. 4 に基づいてご意見をいただきたいのだが、今回だけでは時間が足りないと考える。またこの後に理念のところに入りたいと考えているので、次回以降、重点施策や個別の施策についての検討が必要になったときに、毎回お持ちいただいて、議論するというような感じでやっていただきたいと思うので、よろしく願います。

●会長

時間の関係もあるので、第三次の子ども計画をどういう方向、理念のもとで行っていくのかという、次第の6番に移りたいと思う。それでは、まず事務局よりご説明をお願いします。

議事（6）「第三次国立市子ども総合計画」基本理念及び基本方針について

●事務局

資料No.5に基づき第三次子ども総合計画の基本理念について説明

●会長

事務局よりご説明いただいたように、今までの少子化対策とか子育て支援ということももちろん大事だけれども、それをさらに一歩進めて、子ども本人がどういきいき生きていけるのか、あるいは、育ていけるのかということに重点を置いてやっていってはどうかという案になる。今までのところで何かご質問、ご意見あればお願いできればと思う。

●委員

第三次の今お読みいただいたほうは、今回書き直されたのか。

●事務局

そうである。

●委員

ここにある自己肯定感という言葉が、私はちょっと違和感がある。それは、セルフエスティームの翻訳として考えていいのか、そして、これはどこからどういう根拠で持ってきたのかお伺いしたい。というのは、自己肯定感がセルフエスティームの翻訳であればという話だが、アメリカでは1980年ぐらいに自己肯定感を高めようという政策が多く行われた。その結果、人びとは自分の将来に、どうせ駄目だからと希望を持たなくなって、うつ病になる人がすごく増えて、薬漬けになってという状況がみられ、今このセルフエスティームという概念に対して問題視され始めてきている。そういうわけで、ありのままの自分を認めるという意味は分かるが、それならそのまま書けばいい気がするし、自分自身を承認できることを、何かほかの表現でもできる気がするが、あえて使われているのであれば、その根拠をお伺いしたい。

●事務局

勉強不足のところもあり回答を間違えたら申し訳ないが、子どもの最善の利益と自己肯定感という言葉そのまま基本理念として出すということではなく、こういうことを意味するような理念を掲げたいということである。なぜカッコになっているかということ、これを意味するような言葉を考えていきたいと思っている。これをそのまま載せるということではない。

●委員

了解した。私の意見はさきほど申し上げた通りで、少し違和感があるし、アメリカのほうではそういう背景があるので、検討をしていただきたい。

●会長

ここに報告された内容はあくまでもたたき台ということで、この場でいろいろと議論をしながらさらに望ましい目標を作り上げていくということになっていくと思う。ただ、今回、子どもの最善の利益と子どもの自己肯定感を高めていくという2つが示されているが、子どもの最善の利益というと、大人にとってということではなくて子どもにとって何がいいのかということをしつかりと考えて、それを具体化していくという意味合いがあって、自己肯定感という言葉を使うと、子どもがいきいき育っているかどうかということを確認するというような用語としてここで載せていると思う。このまま使うかどうかは、またいろいろ議論してという形になってくると思う。ありがとうございます。ほかにいかがか。

●委員

大変広くて大きなテーマだと思う。子どもの最善の利益と自己肯定感という、やはり自分を認められる、自分らしくありのままの自分を認めるということを自己肯定感とするなら、そういうことは大事だろうと私は理解していた。それについては、子どもが本当に幸せに暮らしていくためにはどうすればいいか、周りの社会のあり様というのは、それは大変なことなわけで、これだけの施策をもって本当にできるかというぐらいに、やはり丁寧な討議をしていかないといけない。本当に多くの施策の中でもって絶え間なくこぼれることなくみんなが幸せに、子どもたちがいきいきと笑顔が輝いて生きていくというための施策は大変なことだろうなと思いつつも、丁寧にやらなければいけないだろうと思う。一人ひとりの幸せも親の幸せも社会的にもやはり子育てしながら働くということは、社会的な意味でもとても大きな意味があるので、そこをどういうふうに私たちが支えていけるような施策につなげられるかというのがこれからの大きな課題だろうと思いつつも、すごく大変なことと考えていた。

●会長

目標を掲げて、まだちょっとその目標には遠いかもしれないが、一歩ずつやっていかなければいけないという形になるだろう。ほかにはいかがか。1回目の審議会ということもあるので、この理念についても、さらに検討はしていきたいと思うが、一言ずつ新しい子ども総合計画審議会の策定するうえでのご意見等あればいただきたい。

●委員

基本理念のところ、大人の良かれが子どもにとって一番いいとは限らないということが書かれているが、小さい子どもを預かっている立場としては、子どもの目線で親御さんにいろいろなこととお話しさせていただいているが、それが親御さんにとってストレスに

なったりすることが子どもにいいのかというところもあり、結局そうはいつでも話し合いは大人が決めることなので、どこまで子どもの最善の利益になっていくのかというところをよく考える。小さい子どもの声を反映させるのは難しいが、小学校低学年ぐらいからの子どもたちの声がこの会議にも反映されればいいと思う。

●会長

やはり子ども施策というと、働き方とかいろいろなことが含まれているので、子どもを中心としながらも、いかにそういったいろいろな側面から子ども支援につなげていくのかという意味ではとても難しい面があると思う。

続いて、一言お願いしたい。

●委員

子どもに関する施策というのは、前回も申し上げたように、ただひたすら個人給付に尽きると思っている。先ほどネウボラの話も出たが、あれは確かフィンランドでマンネルヘイム元帥の奥さんがやった制度だが、すごく範囲が広い。15年前にフィンランドに行ったときには、幼稚園のことをパーバホイトと言っていて、今は日本でいう保育園のことである。24時間の保育園はあるが、実際にはそこに子どもを預けている親御さんは、飛行機のキャビンアテンダントや医療従事者、要するに24時間体制で仕事をやらなければいけない人の子どもをその時間だけ見ている。実際には預けている時間は9時間、10時間である。15年前の話で今はどうなっているか分からないが、そういうお母さんたちは子どもと離れるのがすごく嫌だから、どんなに夜中でも子どもを迎えに来る。そうすると、園長たちに追い返される。ご飯も食べてやっとな寝付いたところだから、明日の朝迎えに来なさいと言って帰さない。確かにそれはそうだと思う。フィンランドの中で当時はあの国は人口が500万ぐらいしかいないので、昔から両親共働きというのがごく普通で、人数が少ない分それでカバーしてきたという文化がある国なので、幼稚園というのは特殊教育しかない。シュタイナーシューレとかそういうような特殊教育だけ幼稚園として残っていて、ほかはもう全部パーバホイトという保育所である。ただ、フィンランドで私が一番思ったことは、公教育、公保育、そういうところに預けないと自分が払っている税金の恩恵が受けられないという日本の制度とは違い、フィンランドの場合には、あなたがもし今ここでお子さんを預けたらいったい税金からどれだけお金が必要になるかというのを試算して、その7割から8割を親に戻すという制度になっている。そうすると、要するにキャリアの問題だが、医療従事者や資格の仕事をしている人というのは、子どもが0歳から4歳までの間は自分で育て、それから職場復帰すればいいという感覚の人もすごく多いので、非常にバランスが取れた制度になっている。ところが日本だと、要するに「保育に欠ける」という表現は今回からはなくなったが、実際問題には措置制度も残っているし、いろいろな意味で少し制度が変わっただけ。そういうことで考えていくと、一番いろいろなことを行政が用意してやることよりも、実際には個人給付みたいな形でもって経済支援をし、そのお金を使って子どもに受けさせたい教育なり保育を与えてあげてくださいというほうが筋は通るのかなと私はずっと以前から思っている。ですから、膨大な量の資料を前にして、このうち

のいったいどれが本当に効果的になるのかなと、ちょっと懐疑的にみている。

●会長

本当に、おっしゃっているのと逆の方向に行っている。ただ、市長が最初にお話しされていたように、少しでも地域に子どもたちの育ちを取り戻していくみたいな、そういうお金の流れが変わらないとという部分もあるかもしれないが、そういう視点も踏まえて考えていけたらと思う。

続いて、いかがか。

●委員

子どもが本当に幸せになるために大人も幸せでなければならぬと思っているので、その幸せを求めていきたいと思う。

●委員

この基本理念という2つの柱は、言葉そのものは変わる可能性があるという話があったが、大事なことだと思っているので、これからどうしていくかということ。それから、今、校長という職をやっているが、それよりも前は一般の教員で、実際には成人を超えた一人の父親でもある。人様のお子さまを育てている自分と、それから、成人してしまったので今はそういう部分が薄れてはきているが、自分の子どもを育てる親という立場の二重構造的な部分を考えたときに、今の立場だと冷静にいろいろな子育てについては考えることができるが、自分が育てているときは、どういうものをニーズとして本当に必要かということ冷静に考えることができているというのがあるので、子育て真っ最中にいる方をサポートしていくことを考えられるときが来たと思っている。

●会長

続いて、いかがか。

●委員

自分も基本的には先ほどの委員に考えが近い。実際、小さい子どもを毎日見ているので考えてしまうが、自分の子どもが保育園にお世話になっているときには、本当にお世話になっていますと思っていた。今の保護者は、お世話になっていますという人は非常に少なく、利用しているという感じで根本的に違っている。私は立川で仕事をしているので国立の保護者は分からないが。

●会長

消費者みたいな感じか。

●委員

果たして、それをこれはいい施策でありがたいなと思って保護者が使っているのか等、

いろいろなことを疑問に思っている。自分たちの子育てのときから比べると、今ははるかに手厚くいろいろなことをしてもらっているが、それが本当にいいのかどうか。それで少子化が阻止できて子どもがたくさん増えるのか。そのところがうまく結び付けばいいが、有難みを持って市民がそのことをうまく使っていないと子どもは増えないのではないかと思う。どうしてだかよく分からないが、世相が変わっている。それから、常に行政から提供してもらうことに慣れている。提供してもらったら、どうするのか。もう1人子どもをつくらなくてはいけないと思わないのかなどいつも考えている。例えば登園時間でも、9時20分の登園時間に連れてこないで遅れて来て、3時ごろ迎えに来ると、本当にこの人は仕事しているのか、何の仕事をしているのかと思う。状況が全然違うだろうというのがあるので、その部分は私はよく分からない。これは提供するだけでなく、その提供されたものを享受するには、有難みを享受するには、あなたたちもこれだけの責任があるという、そういう教えではないが、意識を実際に利用する市民が分かって使わないとあまり意味がないのではないかと思っている。

●会長

確かに親も子どもを養育するにあたっては、本来は子どもの最善の利益ということを考えて養育にあたらなければいけないということになるわけだが、そういった親支援、親教育みたいなことも含めて考えていくということになるか。もっと根本的なところであるか。

●委員

この場では少数意見なのだろうが、何となくそんな考えが自分の頭の中にいつもある。

●会長

ありがとうございます。次の委員、いかがか。

●委員

事前に資料を拝読し、基本理念はもっと練る必要があるとは思ったが、とても意欲を感じた。地方自治体ができる役割はこれからますます重要になってくると思っているので、参加させていただいてうれしいと思っている。先ほどの二人の委員がおっしゃっていたようなことは、100年前に平塚らいてうが、「国家は母子を保護せよ」ということをいって、そのときはすごく批判された主張に通じるものがある。そして、真の意味での女性の自立については誤読され、もう一方の、女性の社会進出の取り組みは進んでいった。しかし、母性、今日では「母性」という言葉を使うよりも「母の本能」と言うべきなのかもしれないが、いずれにせよ、母子を保護するという点は女性の自立と矛盾する主張に聞こえたため、蔑ろにされ、今日では女性や子どもや家族を支えてきたものもどんどんなくなってきた。今、高齢者や障がい者の最新のケアの理論では、ケアの基本として母子のケア関係からいろいろなケアというのを考えていくべきだということが、ヨーロッパでは言われている。子ども総合計画についても、子どもの最善の利益を考えるときに、こうした論点、簡単に言えば母親がニコニコしているということが子どもの利益に通じてくるという考えが

重要だと思う。この母子関係というところを焦点にしながら具体化できるといいなという感じがしている。

●会長

はい。ありがとうございます。次の委員、いかがか。

●委員

膨大な資料で考えることがたくさんあってなかなか発言ができず申し訳ないが、理念のところはこれから検討がされていくというところでは楽しみに思っているが、子どもの最善の利益と自己肯定感というところが、最後のところで少し議論になったと思う。非常に広くて難しい概念だなというふうに思う。戦後、個性を育てるようになっていたり、画一的になっていったりしていく中で、最近でいうと、ありのままでいいとか、自分のことが好きでいられるようにというふうになっている。ありのままでいるというのが一番難しかったり、それをそうさせないような今の社会構造や学校の状況というのがある中で、ありのまま個性があるということを求められることが一番つらい子どもたちもたくさんいる。フィールドによって、学校ではまったく自分を出さないでほかのフィールドに行けば自分が出せるというような小学生、中高生、大学生がたくさんいる。それでいいのか、それとも、学校の何かが変わっていかなければいけないのか。自分を好きになるとはどういうことなのか。子どもが等しく平等に幸せだというのは、どういうことなのか。一人ひとり全然違うので、一人ひとりの幸せというのもおそらく違うものなのだろうと思う。そうなってくると、公平に、公正にというのはまた違う感覚なのかなとか、等しく同じものが担保されるということとはまた違うことなのかなと思う。ざっくりと言ってしまうと、この2つになるのかもしれないが、かなり深いことだなと感じる。

また、審議会に関してだが、あまりにも膨大にいろいろな情報が入っているので、説明をいただいて質問があるかどうかを尋ねていただき、質問があればそれに答えるという時間がどうしても多くなってしまっているので、それでいいものか。審議会としては、ポイントが絞られて、その中で議論が交わされるということが求められるのだと思うが、昨年から見ているとどうしてもそういう時間がないので、少しポイントが絞られていって、お互いに意見が交わされるような時間があったほうがいい。当然出てくる情報が多いものは仕方がないと思うが。

●会長

昨年の計画に比べても、包括的なものになっていくので、少しポイントを絞りながらいろいろ議論できればと思う。ありがとうございます。

事務局から全体の基本理念の方向性をご説明いただいて、いくつかご意見を出していただいたが、資料の2枚目以降、それらの理念と基本方針とのつながりとか、このあと時間があれば考えてきていただきたい視点等も含まれていると思うので、2枚目以降の説明をお願いします。

●事務局

資料No.5に基づき基本方針について説明

●会長

先ほどご説明いただいた資料の一番最後のカラーの部分を見ていただくと、一番左側に旧基本方針として4つの方針があり、新基本方針（仮）では子どもを中心にした「子育て支援」、親支援を通して子どもをしっかりとサポートしていく「子育て支援」、「子育て・子育てをみんなで支える」というふうに分けられているが、旧のものと今回と対比して全体像を見ることができるので、参考に見ておいていただければと思う。

あとは、資料No.6も含まれているが、子ども総合計画ということで、妊娠期、乳幼児期、学童期、中高生期、それ以降と、子どもといっても長い期間あるわけで、そこにそれぞれ「子育て」、「子育て」、「みんなで支える」というものがどんな形で施策が作られているのかがわかる一覧というか、まだたたき台みたいなものだが、これも全体を見ていくうえでの一つの参考としていただければと思う。今、事務局からご説明いただいたように、どういう方針のもとでやっていくのか、自己肯定感、子どもの最善の利益の後にカッコになっているが、方向性としてもっと分かりやすくみんなにアピールして共有できるような、そういう考え方があればご提案いただけるとありがたく思う。また、最初にある程度方向が定まらないと、そこにどういう課にどういう施策を具体的に継続なり新規で進めていくのかということも定まらないので、まず理念とか方針の部分について、次回も継続して議論していければと思っている。

次第（7）アンケートの部分に移りたいと思う。こちらは事務局よりご説明をお願いします。

議事（7）ニーズ調査について

●事務局

資料No.9、10、11に基づきニーズ調査について説明

今回は高校2年生にも調査をする。未就学児童の保護者については別途子ども家庭支援センターや園長会などを通じて調査を考えている。ひとり親家庭についても調査したいと考えている。

●会長

今回の計画は数カ月で形にしなければいけないということで、アンケート調査についても前回の計画のアンケート調査を少し修正して新しい視点を盛り込んで実施するということで皆さまにもご理解いただければと思うのでよろしくをお願いします。

何かご意見等あるか。副会長から何かあるか。

●副会長

基本的に皆さんがおっしゃった通りだと思う。ただ、共通認識としては、子どもの視点というところを大切にしてほしいというのが私の個人的な思いである。だからこそアンケ

ート調査をやるわけで、子どもの視点から見て、どのように施策が映っているのか。他の委員が言われたように、私もはっきり言って拡大路線は良くないと思う。与えるだけでは駄目で、自分たちで考えて、自分たちで作りに出していく、生み出していくというのが大切なので、子どもたちの声をちゃんと受け止めていく必要がある。あともう一つは親支援。子ども支援、親支援。地域については逆に自分たちで作れるような形を作ってあげないといけない。そういった場合に、学校は今大変だろうが、学校の役割が大きいのかなという感じがする。そういう意味では、どうやって地域のかかわりを作っていけるかというのがポイントである。結局経済的な貧困は、かかわりの貧困から生まれる。だから、かかわりをどうやってあげるか。さっきの話の遅く来たお母さんだって、かかわりの貧困というのが多分あるのではないかと思う。そういう人は、「いけないよ」「駄目だよ」「なんでこんな時間までいるの」と言ってくれる人がおそらくいない。そういうことがあるので、かかわりとかそういうものを構築していけるようなものを提案できればというのが個人的な意見である。勉強していきたいと思う。

●会長

ありがとうございます。(8)今後のスケジュールについて事務局より願います。

議事(8)今後のスケジュールについて

●事務局

今後のスケジュールということで、第2回は4月7日火曜日を予定している。今回の基本理念と基本方針のところを詰めていければと考えている。一応第5回まで日程をこちらで決めているが、第5回の9月29日については少し調整が必要だということになった。第4回目の8月25日までは全員の方に日程の確認をとってなくて申し訳ないが、この日程で進めたいと考えているのでご理解、ご協力よろしく願います。

●会長

5回目は9月29日と入っているが、これは未定ということで、また調整をしたうえでという形になる。

今日もいろいろ子どもの幸福であるとかかかわりの視点であるとか、キーワードが出てきて、今後のこの計画の理念をどういう方向で作り上げていくのかということで、いろいろヒントになる視点がたくさん出てきたと思う。次回も継続して理念とか方向性の話から入っていく形になると思うので、またいろいろご意見を出していただければと思うのでよろしく願います。次回は7月7日火曜日7時から予定しているので、ご多忙とは思いますが、ご出席をよろしく願います。

他に何かお伝えしておきたいこと等あるか。ないようであれば、以上をもって本日の会議はこれで終了とする。どうもありがとうございました。

閉会